

## 令和4年9月定例教育委員会会議録

### 1 日 時

令和4年9月22日（木）午後2時00分から午後2時59分まで

### 2 場 所

唐津市役所 4階 大会議室

### 3 出席者

#### (1) 教育長

栗原宣康

#### (2) 教育委員

富永祐司、宮崎美和、篠原智文、石山貴子

#### (3) 事務局

教育部長 草場忠治、教育副部長兼教育企画課長 中山誠、教育副部長兼生涯学習文化財課長 坂口政江、教育総務課長 古場真由美、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古川照男、学校給食課長 山崎善正、近代図書館長 藤井浩司、相知市民センター産業・教育課係長 秀島充康、北波多市民センター産業・教育課長 江頭宏隆、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育課長 石山直樹、呼子市民センター産業・教育課係長 井手口信貴、七山市民センター産業・教育課長 種岡勝博、教育総務課係長 森徳雄、教育企画課係長 阿部修久、教育総務課職員 原周平

### 4 議 題

報告事項

#### ① 教育長報告

#### ② 各課報告事項

- ・9月市議会定例会の報告について

- ・ 共催及び後援について
  - ・ 教育委員会行事予定
- ③ その他
- ・ 台風被災状況について

## 【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として石山委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

### ○教育長（栗原宣康君）

お揃いですので、9月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、本日は議案及び協議事項はございませんので、報告事項から参ります。

教育長報告です。別紙を御覧ください。

8月31日、県・市町教育長意見交換会の全体会が佐賀でございました。

コロナ感染症対策、県内中学生の県内高等学校への進学について、部活動改革について、夜間中学についてなど意見交換を行ったところです。

台風対応についてです。

9月5日、台風11号のため、この月曜日は給食の後、下校というふうにしておりました。当日はあまり風が強くありませんでしたが、前もって予告をしておきまして、この日の下校時刻から風が強くなることが予想されましたので、このような対応を取らせていただきました。6日は休校ということで、県内全市町が休校となったところです。

18日、19日の台風14号については、たまたま日曜日と祝日でしたので、休校の対応はございませんでしたが、火曜日の20日までかなり強い風が吹きましたので、登下校の状態等心配をしておりましたが、特に報告はなく済んでよかったというふうに思っております。

16日の金曜日に令和5年度、来年4月採用ですけれども、佐賀県公立学校教員採用選考試験の結果発表がございました。小学校の採用が190名、括弧内は昨年度の採用——昨年度といいますか、本年度の採用ですね。中学校の採用が93名、養護教諭13名、栄養教諭1名ということです。昨年というか、令和4年度、本年度唐津市に新規採用された数は、小学校27名、中学校15名、

養護、事務が2名ずつというのが本年度の採用です。来年度、大体このような数字の採用数になるのかなと、唐津市へ来ていただけるのかなというふうに思っています。

それから、今年は離島枠の特別選考がございましたので、これで採用された人は唐津市への配置となって、何年かのうちには離島へ行っていただくというような新たな採用の形というのも県のほうで取り組んでいただいたところです。

以下、本日以降の秋の小学校運動会と中学校体育大会、中学校はすみません、終わってしまいましたけれども、小学校はこのような予定です。

また、今週も火曜日から中学校が3校、それから、水曜日から小学校が数校、長崎の修学旅行に行っているような状況です。

私のほうから教育長報告は以上です。

次に、各課の報告事項です。

まずは9月の市議会定例会の報告について、事務局お願いします。

#### ○教育部長（草場忠治君）

報告事項①をお願いいたします。

1枚めくっていただきますと、議案質疑が2名、一般質問が9名でございました。

最初に、1ページをお願いいたします。議案質疑のほうです。

久保議員が学校給食費等支援補助金について質疑されました。

順番にいきますと、これまでのやり繰りはどういうことをやってきたのかということで、豚肉を鶏肉にとか、安価な食材に変更したりして対応してきたということ。

それから、2番目の支援額とその根拠ということで、支援額については、児童は年額4,180円、生徒は4,796円ということで、今後の上昇分を見込んで、8%物価上昇の影響を受けるということで算出をしております。

それから、3番目の一中、五中についてですが、弁当を注文されない生徒については牛乳代のほうを補填するということ、それから、弁当を頼まれる方については1食当たり25円を支援して、残額を牛乳代の支援とするということにしております。

それから、今後の食材の値上げに対する対応ということで、今回、給食食材費については、既に提供が終わっている今年4月から来年3月分までの1年間ということで想定をしておりますので、4月から7月分とか、そういった部分について、想定以上に値上げがあった場合はその部分で対応したいということで回答しております。

次に、3ページです。

大宮路議員についても同じ質問ですが、事業の目的ということで、物価高騰による保護者負担増を避けるというようなことで答弁をしております。

それから、2番目の給食費の値上げの検討ということで、来年度については今回のような支援がないものということで、各給食費会計に対して値上げすべきかどうか検討してくださいということをお願いしておりますので、その旨を回答しております。また、今後、国、県の動向とか県内市町の状況を注視していくと答弁しております。

取りあえず、議案質疑については以上です。

**○教育長（栗原宣康君）**

これまでの議案質疑のお二人のところで何かございませんか。

**○教育委員（富永祐司君）**

給食費の問題については、前回か前々回だったか——前回だったかな、8月の……

**○教育長（栗原宣康君）**

前の議会で……

**○教育委員（富永祐司君）**

いやいや、部長の給食費の食材の補助のことでお話があった。

**○教育長（栗原宣康君）**

説明があった、この場であったわけですね。

**○教育委員（富永祐司君）**

はい。値上げを検討するといったら、来年の4月からだから、値上げの時期というのはいつ頃になるんですかね。

**○教育部長（草場忠治君）**

想定では、値上げをしなければいけないという判断を各給食費会計に11月ぐらいまでをお願いをして、そうした上で12月で取りまとめをして、1月の定例教育委員会でかけると、値上げの判断をすると、そういったスケジュール感を持っております。

**○教育委員（冨永祐司君）**

分かりました。

**○教育長（栗原宣康君）**

ほかございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（栗原宣康君）**

また出てこられたら、後で併せて御質問を受けますので、一般質問のほうにお願いします。

**○教育部長（草場忠治君）**

4ページです。

原議員の分で、子育て支援についてということで、教育委員会のほうには放課後児童クラブと公民館のほうで行っています放課後子ども教室の分、所管が違うわけですが、窓口とかを一本化すべきではないかというようなことで質問をされています。

前回、ここにありますように、令和3年3月の市議会においてそういった趣旨の質問がされておまして、その後の取組ということで、子育て支援課と生涯学習文化財課で打合せを行って、連携の現状、他市の状況を調べ、今後の取組について検討したということで、なるだけ連携して、放課後子ども教室の指導員さんが児童クラブのほうに出向いていたりとか、そういった連携を増やしていくということで、そういった答弁をしております。

1年半の間に改善された内容についてということで、ここでも連携する教室数を増やす方向で協議をしていくということと、今年度中に運営委員会を設置したいということで答弁をしております。

あと教育委員会の全体的な課題ということで、学校の余裕教室がないということで、なかなか対応できていないということ、それから、各地域での課題整

理ということで、多様な体験活動については担っているが、課題の整理ができていないということで、今後、課題の整理を進めていくということを答弁しております。

次は、白水議員です。

学校施設の空調設備整備への支援制度の活用についてということで、質問の趣旨は、学校の体育館等が避難場所になりますので、体育館に空調を国の補助金を使って整備すべきではないかというようなことで質問をされております。

整備の状況ということで、現在、小・中学校の屋内運動場に空調設備を整備している学校はないということ、それから、支援制度の内容については、一応空調設備については対象になるということ、それから、この交付金を活用した場合の市の負担額が実質——地方債を借り入れますので、交付税算入とか、そういったものまで入れますと、実質51.7%になるということなどを答弁しています。

3番目については、この交付金の活用状況ということで、五中のエレベーター、それから、令和2年度に小学校の普通教室の空調設備を整備しましたが、こういったものに活用してきているということ、それから4番目、今後の整備についてということで、次は特別教室、音楽室と理科室ですね——のほうをまず整備を行っていききたいということで、特別教室の整備が終わってから、体育館については他の自治体の整備状況とか国の支援制度を注視しながら、まずは屋内体育館の改築をする際に併せて空調設備の整備についての検討も必要ということで答弁をしております。

次が8ページです。

伊藤議員の市職員の職責とモラルについてということで、昨年ぐらいから市職員の処分が続いてきておりましたので、そのことについての質問でした。

教育部に対しては、教育部関係の処分を行った内容について答弁をしております。利害関係者から無償で3回役務の提供を受けたということで処分をしております。その内容を答弁しております。

それから次、9ページ、浦田議員になりますが、3項目ありまして、まずは安倍元首相の国葬に対する市の対応についてということで、教育委員会として

の対応については、まだ国からそういう要請とかがあっていないということで、正式に要請があれば市長部局の対応を参考に検討したいということ、それから、2番目については、これについても、弔旗掲揚等の対応についてはやっていないということと、今後、協力要請があった際には市長部局の対応を参考に検討したいという内容で答弁しています。

次、10ページです。

教員不足ということで、最初に教員不足の現状と原因、対策についてということで、原因としては退職者が増えたこと、特別支援学級が増えたこと、加配の教員や育児休業等によって臨時的に必要な教員数が増えたことということで、現状といたしまして、4月1日現在で6名が欠員だったのが9月1日現在では4名を配置することができたということと、年度途中から産前休暇に入られたのは6名で4名を補充できたということ、対策については、佐賀県のほうで小学校の採用試験を年2回実施したり、他県での経験のあるU I Jターンの特別選考などが行われているということをお答えしております。

教員が不足しているクラスの実態はどうかということで、現在も配置ができていないのが4人になるわけですが、できていない状況であるということで、その対応としては、教務主任等で時間を配分しながら受け持っている。それから、先生が足りない状況を異常事態と認識しているのかということで、子どもたちの教育の機会均等の観点から問題だと認識しているということと、不足している教員の確保に県と連携しながら取り組んでいるということ、また、離島を希望する教員を特別枠として本年度から採用がスタートされているということ、そういった内容を答弁しています。

それから4番目は、4月段階で6人の先生が足りないというところは全て特別支援学級かという質問です。各学校で状況はまちまちであるという内容で答弁をしております。

それから5番目、結果として特別支援学級の担任が足りなかったのかという部分については、特別支援学級、通常学級を含め、担任の先生を配置し、学校をスタートすることができているということと、教員の長時間勤務や心の病気による休職者ということで、これはどれぐらいの時間外が発生しているかと

いうことと、休職者数、こういった数字を答弁しています。

それから、7番目の学校現場の業務改善計画は定例教育委員会で議論されているのかということで、定例教育委員会でお示しをし、教育委員の意見をいただき、検討しながら実施に向けていると答弁しています。

それから、教員の多忙化解消策の成果についてということで、具体的に校務の情報化とか学校事務の共同実施とかということで、時間外勤務が減少しているという状況を答弁しております。

それから、9月6日にオンラインチャレンジの取組を進めたのは答弁との乖離があると思われるがどうかということで、タブレットの一斉持ち帰りについては、どこかで取り組まなければならないというところに今回の台風がやってきたということで、急遽の判断で学校は混乱するということを経験していたが、一回行わなければならないということで各学校にお願いしたと答弁しています。

それから、学校の働きやすい職場環境づくりについてということで、各学校において管理職を中心に職員の達成感、自己肯定感を高めるよう肯定的なコミュニケーションに努めているというような内容を答弁しております。

それから、15ページです。

ここでは学校規模の在り方ということで、1番目に小規模校と大規模校の基本的な考え方ということで質問されています。標準は小・中学校ともに12学級から18学級、6学級未満を過小規模校、31学級以上を過大規模校ということで、過小規模校については、通学区域審議会の答申に基づいて統廃合を進めていると、過大規模校については市の方針を定めていないと答弁しております。

それから、過大規模校への対応について、なぜ方針が定められていないのかということで、これまで校舎の増築により対応してきたということを答弁しています。

3番目に、統廃合の協議状況ということで、現在、厳木中学校区、それから肥前中学校区、高峰中学校区について進めておりますし、浜玉地区においても3校統合に向けたことについて、保護者の方と継続しながら協議しているということを答弁しています。課題については、登校後の通学支援ということに答

弁しています。

それから4番目、特別教室へのエアコンの設置について、これは統廃合を進める学校についてどういう取扱いになるのかということで質問されています。まずは、理科室、音楽室への設置に向けて今作業をしているということ、それから、早ければ来年度事業化したいと考えていること、それから、統廃合対象校について、廃止する小学校の普通教室に設置している空調機については統合先の特別教室に移設すると答弁しています。

もっと早く設置できないかということで、できるだけ早くしたいと思っていると答弁しています。

それから、統廃合に伴う公民館の考え方についてですけど、現在、旧唐津エリアを小学校区ごとに1つ、市民センター管内については、市民センター管内、鎮西を除いて中学校校区に1つというような状況なんですけど、今後、小学校の統廃合が進むにつれて今の状況と異なってきますけれども、小学校統合の協議と併せて、公民館の在り方について地域と検討していく必要があるということとを答弁しています。

それから7番目は、教室不足が予想される学校への対応ということで、鏡山小学校と浜崎小学校、久里小学校で教室不足が予想されるということで、浜崎小学校については、今年実施設計に着手して、来年増築ということになります。それ以外の鏡山と久里については、特別支援学級の増加の状況を注視していくとともに、通学区域の見直しと増築以外の対応について検討を進めていきたいと答弁しています。

それから、大規模校に対する教育長の考えについてということで、学校の統廃合、あるいは校舎の増築等を進めながら、総合的に判断しながら対応していきたいということで答弁をされています。

次、19ページです。

進藤議員については、学校給食衛生管理基準についてということで質問をいただいています。

まず、学校給食衛生管理基準を改正していない理由ということで、平成20年にこの基準を策定いたしております。一部、想定されていたのは自校式とセ

ンター方式、この2つの調理場についての衛生管理基準ということで策定をされておりますが、校長というところをセンター長と読み替えをしなければならぬところの辺が明確にされていないということで、その部分については読み替えを行いながら運用してきたので、改正してこなかったということ、それと、東部学校給食センターとかが業務委託、今年の9月から調理業務については全面的に業務委託をしているわけですが、ここの部分についても少し影響があるんですけれども、その部分については業務委託契約書の中の仕様書に業務の分担区分という区分表があって、それに基づいて行っているということで、その関係で早急に改正をしてこなかったわけなんですけれども、この部分については早急に改正を行う必要があると答弁をしています。

それから、検食についてなんですが、この分についても、東部学校給食センターについては学校給食課長が所長を兼務しております。それから、上場の3センターについても産業・教育課長が兼務をしているわけなんですけれども、なかなかセンターにいての検食というのができていないという部分もあって、その部分については、今後、早急に教育委員会事務局の管理職等が出向いて、また、センターの肥前、鎮西、呼子ですね、市民センターの管理職等の協力を得ながら、管理職による検食というのを行っていきますということで答弁をしております。

それから次、21ページになりますが……

**○教育長（栗原宣康君）**

ここまですでちょっと一旦切りましょうか。

それでは、これまでのところで何かございませんか。

4ページの原議員からスタートしたところです。

**○教育委員（富永祐司君）**

国旗は今でも毎日掲揚しているんですか。

**○教育長（栗原宣康君）**

ほとんどの学校では、特別の行事のとき以外は揚げていないところが多いのかなと思いますが、生徒会等で毎朝国旗を揚げているようなところもあるのかなというふうに思いますが。

**○教育委員（富永祐司君）**

例えば、教育委員会から要請しなくても、現場の学校で国葬があるけん半旗を掲げようとなるかもしれないですね。学級で担任の先生が、今ありよるけんが黙禱しましょうと言うかもしれないですね。それはそれでよかとですかね。別に構わんとですかね。

**○教育長（栗原宣康君）**

そしたら、この議会のあれで出ましたので、この後、その他でお話をしようと思っておりましたけれども、国葬の対応について、この議会でちょうど問合せがあって、そのように答弁をしておりました。今朝の新聞に載っておりましたけれども、県内各市町の対応は、唐津市と嬉野市が本庁での弔旗の掲揚をすると。それ以外の市町は対応しないという結果が載っておりました。

それで、教育委員会としても市当局の判断を参考に判断いたしますとしておりましたけれども、教育委員会として弔旗の掲揚を学校に伝達しない、あるいは黙禱を生徒が対応するというのをしないということを学校へ通知しようと思っておいて、今日、この定例教育委員会が終わってから、この場で委員さんたちの御意見も伺いながらしようかと思っておったところです。

また、各学校については、学校の判断で弔旗の掲揚、あるいは黙禱などの対応はしないということを今日の夕方、これが終わってから各学校へ、はなまる連絡で連絡しようかなというふうに思っておったところですが、それについて何か御意見ございませんか。

**○教育委員（篠原智文君）**

今、教育長が言われたのは、学校の判断ではもうしないと、取り組まないということですか。

**○教育長（栗原宣康君）**

はい。

**○教育委員（篠原智文君）**

学校独自であつてもしないということですね。

**○教育長（栗原宣康君）**

はい。今、富永委員さんがおっしゃったように、学校で、先生たちの中で、

国葬がありよっけんせんでよかろうかというような御判断で迷われるところも出てくるかなというふうに思われますので。

○教育委員（富永祐司君）

でも、結局それは要請ですよ。しないという要請ですよ。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね。

○教育委員（富永祐司君）

そのような要請をするということですね。

○教育長（栗原宣康君）

そうです。

○教育委員（富永祐司君）

どっちにしろ要請ですよ。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね、今のは学校が迷うことを避けるという意味で、一緒にいきましょうかという伝え方かなというふうに思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、一般質問の先のほうに……

○教育委員（富永祐司君）

ああ、ちょっと……

○教育長（栗原宣康君）

どうぞ。

○教育委員（富永祐司君）

私、ちょうど進藤議員のどこテレビで見とったんですが、あっと思うたですね。検食は誰かしよるものと思うとったけんが、そういう認識が。逆に言ったら、僕たちが気づかないかんとですよ。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね、検食をやっているのは間違いはないんですけど、センター長がない場合は指示して誰かがやるということになります。

○教育委員（富永祐司君）

管理職みたいな人がせんと駄目なんですか。

○教育長（栗原宣康君）

大体学校長がやる、もしくは学校長が指名した人、学校ではですね。

それは何か担当課からありますか。はい、どうぞ。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

現状を申し上げますと、まず、東部においては学校給食課ができた今年度から学校給食課の課長が東部の所長を兼務するという事で、学校給食課自体は本庁にあると、現場には所長はいないと。東部センターについては、正規職員の係長がいるということで、日常的な検食は係長が行っていたという状況です。

上場の3センター、肥前、鎮西、呼子につきましては、各市民センターの産業・教育課長が給食センター長を兼務で、各センターには会計年度任用職員さんが事務でおられますので、先ほど教育長がおっしゃった所長が指名する者という形で、その会計年度任用職員さんが主に検食者ということであったんですけども、検食というものは何なのかというところで、当然ある程度の責任を持った人間がするべきではないかというところが議員さんの問題意識で、先ほど富永委員さんがおっしゃったように、教育長もおっしゃったんですけど、合併後からほとんど、一時期、合併直後に係長とかがおった時期もあるんですけど、それもセンターによってまちまちで、最初からいわゆる正規職員がいないというところもございました。

ただ、先ほどおっしゃったとおり、検食というのは、それをもって異常がないかというのを確認する作業にほかならないので、それは原則所長がすべきでしょうというところで、そういったところの体制としてちょっと認識が浅かったという形になっております。

その後、質問があった翌週から市民センターで対応していただいて、市民センターも産業・教育課長なので、とにかく守備範囲が広いので、とても毎日行くというのが非常に厳しいところがありますので、9月いっぱい市民センターのほうで対応していただいて、10月からは教育長以下、管理職でローテーションを組んで行かせていただくという形を取りたいと考えております。

以上です。

○教育委員（富永祐司君）

厳しかね。

○教育委員（篠原智文君）

いいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

責任ある地位の人が検食するのが望ましいというのは分かるんですが、法的には規定はないでしょう。

○教育長（栗原宣康君）

どうぞ。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

衛生管理基準ですね、国の管理基準及び先ほどお話にも出ました唐津市の衛生管理基準、こちらのほうには、国のほうでは学校長、もしくは共同調理場にあっては共同調理場のセンター長ですね、もしくはその長が指名する者という書き方をしております。ですので、そのまま解して、広く解せば別に指名する者だったらいんじゃないという話になると思うんですが、日常的に会計年度任用職員という身分の方がするという状況はどうなのと言われたときに、教育委員会としても、それで大丈夫ですということなかなか言えないというところでは。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

実は町村合併する以前から、給食センターの所長さんは課長さんも兼務をなさっているというようなことがそれぞれの市町で結構ありましたので、ただ、そのときはセンターに係長さんみたいな人がいらっしやって、その方が代わりに検食をなさっているというような実態だったとっておりますので、人員がいろいろ変わってくる中で今のような体制になって、それで十分なのかというふうなところが今回の御指摘だったかなというふうに思います。

○教育委員（富永祐司君）

ということは、十分じゃないというふうに考えたんですね。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね、例えば、会計年度任用職員の方だったりすることも含めてですね。

学校では、校長の不在が多かったようなときは、校長が毎日できていないこと、篠原委員さんも自分もそうでしたけど、検食できる回数のほうが少ないぐらいありましたけれども、そのときは教頭先生だったりとか、教務主任だったりとか、事務長だったりとか、そんな人が検食をしておりましたので、そこが臨時的任用、会計年度の方だったりというようなことで、この点については、やっぱり意見が出て無理がないところもあるかなというふうに思います。

○教育委員（富永祐司君）

大変かね。

○教育長（栗原宣康君）

ということで、今年度はまず、みんなで検食に行くということになりました。

○教育委員（篠原智文君）

大変ですね。

○教育長（栗原宣康君）

ほか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、先をお願いします。

○教育部長（草場忠治君）

21ページをお願いします。久保議員です。

男女共同参画における女性の審議員等の登用についてということで、女性の登用率がなぜ低調かということで、教育部に対しては唐津市いじめ問題対策委員会についての状況を答弁しております。基本的に女性の登用率が28.6%と低調となっている理由として、大学教授や警察官OB、心理士、弁護士などの資格が必要な方が対象ということで、男性の比率が高いということで低い状

況であるが、令和3年度から42.9%に改善しているという状況を答弁しています。

次に、22ページです。井上議員です。

これからの図書館が目指す方向性とその具体像についてということで、井上議員としては、今後、近代図書館が目指す方向、ここを具体的に示すことで今後の運営に役立ててほしいみたいな意図で質問をされております。

最初の質問は、近代図書館の意義、目的、存在理由ということで、条例の第1条の部分を答弁しております。

それから、目的と存在理由を広く捉えてほしいと見解に対してどうかということで、先ほどの条例の目的を基本として広い視野と考え方が必要であると答弁しています。

3番目に、図書館に予算を費やすことに消極的で、本の貸出冊数も低い、目的達成できるのかということで、まずは図書サービス計画の中で貸出冊数の目標を定めて、ここに書いてあります5つの重点項目、これに向かって図書サービスの向上を目指すということで答弁しています。

それから4番目は、実際に年間利用した市民の実数ということで、令和元年度から3年度までの実数を答弁しています。

それから5番目が、これは図書購入費の推移ということで、平成17年度と令和2年度について減少傾向にあると答弁しています。

それから、人材確保の取組と今後検討していることということで、まずは司書の質的な向上を図るということで、研修会に参加していることや図書館の実習の受入れなどに努めているということ、ほかの団体と比べて司書の人数が少ないということで、人員要求等、拡充に向けた努力が必要であると答弁しております。

それから、24ページです。

市民等とどのようにコミュニケーションを取ってきたのかということで、市民については市報やホームページ、それから、利用者の意見を聞く場として考える会とか、そういったところで御利用いただいていると。市職員はグループウェア、それから、市議会議員さんについては美術ホールの展覧会の案内をし

ていると。

それから、県との連携状況と今後の児童サービスということで、県及び県内の公立図書館が所蔵している互いに貸し借りする相互貸借制度、これを利用しているということと、県と協力して講習会等を開催しているということ、それから、児童サービスについては、おはなし会とか図書館見学会の受入れを行っているということ、それから、本年度から司書が島に出向き、「七つの島 d e (で) おはなし会」というのを行う予定であるということをお答えしています。

それから、相知図書館の運営方針ということで、相知図書館については、他の公共施設へ移転して複合施設という形で考えておきまして、唐津市を3つのエリアに分けたときに相知図書館については南部エリアの拠点として位置づけ、図書サービスの向上を図っていききたいと答えています。

それから、学校図書館や公民館との連携ということで、これについては、貸出文庫のことと、公民館へ司書を派遣し、おはなし会を行っている、そういったことを答えています。

それから、近代図書館の維持費の推移ということで、ここに掲載しています5か年間分についてお答えをして、今後も計画的に令和8年度までに整備を進めていききたいということ、それから、屋外のトイレについては、できるだけ早い時期に図書館の開館時のみの利用から再開していききたいということでお答えしています。

それから、最後にデジタル化への対応ということで、新聞のデジタル化というのは進めているということ、それから、電子書籍については県立図書館のほうでサービスを開始されておりますので、まずはそこを利用させていただきたいということと、電子書籍の導入については、県立の利用状況であったり、県内他市の動向を注視し、検討したいと答えています。

それから、27ページです。

宮本議員の子育て支援の強化についてということで、ヤングケアラーの認知度向上の取組ということで、取組内容として、国の啓発資料を活用して正しい理解を深めることで、対象となる児童・生徒を早期に発見するように周知しているというようなことと、そのほかに、教職員については研修会等に参加させ

ているということを答弁しています。

それから、今後の子どもへの認知度向上のための取組ということで、これについても、学校の取組としては、リーフレットを活用して家族を支援しているヤングケアラーのことを学ぶ時間を設けたり、生活アンケートと内容に新たにヤングケアラーの視点を取り入れたりして相談しやすい状況をつくるということと、他の学校の好事例を共有して取組を進めていきたいと答弁しています。

それから、ヤングケアラーの実態調査と関係機関との連携についてということで、実態調査については行っていないということ、それから、生活アンケート調査であったり、スクールカウンセラーの活用報告から実態を把握しているということ、それから、関係機関との連携については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、青少年支援センター等サポート機関と随時情報共有し、連携を深めているということを答弁しています。

次、最後に江里議員です。地域の課題ということで、教育部のほうには巖木駅舎と給水塔のことについて質問されています。

まず、文化財的価値はあるのかということで、給水塔については、価値としては高いものと考えていると。駅舎のほうには価値はあると答弁しております。

2番目に、保存をすべきではないかということで、保存については所有者の意見も踏まえながら、各遺構の文化財的価値づけの調査を進める必要があるということと答弁しております。

以降の内容については、保存すべきではないかというようなことで市長答弁までなっておりますが、いずれにしても、市長のほうは所有者であるJRへ再度お願いしたり、そういったことを行っていきたいということと、教育委員会としては、3番目のところになるんですけど、未指定の文化財を含めた総合的な保存、活用に関する計画の作成ができるようになっていくということで、唐津市としても、地域計画という名称なんですけど、この策定をしていきたいということで今研究をしているということで、御指摘の部分についてもこの計画書の対象として策定していきたいというようなことで答弁をしております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、後半部分で何かございませんか。

○教育委員（富永祐司君）

質問内容じゃないんですけど、近代図書館のことで、一番最後に井上議員が図書館のデジタル化への対応ですね。デジタル化対応したら、いろんなものが本とかなんとか全部ね、やっぱりせないかんけど、何か矛盾するごたる感じになってくるけん、なかなかこれもデジタル化してしもうたらスマホとかパソコンで本が読めるけんがね、本が要らんごとなる。そこら辺も何か難しさもあるかなと今この質問を見よってから感じたんですけどね。

○教育長（栗原宣康君）

確かにそうですね。本を手にしなくて本を読めるようになる。

○教育委員（富永祐司君）

貸出冊数がずっと減ってきておるともそういう部分ですね。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育委員（篠原智文君）

図書館の今のやつですが、こういう貸出冊数が少ないということで答弁されたということですけど。実は先日、私の娘は東京に住んでおりますが、孫を連れて帰ってきたので、ちょっと図書館に連れて行って、絵本を借りに行ったんですが、唐津市在住または勤務でないと貸出しはできませんと言われたので、私の図書カードで借りることはできたんですが、対応は、本を探したりするのは非常に丁寧にさせていただいたんですけど、ただ、伊万里図書館なんかに行ったら唐津市民ですけど借りれるんですよ。他の市町村でもそういうところはあると思うんですが、何かその辺、規定で決められておるとは思うんですが、近代図書館も緩和してもいいのかなと、ちょっと肝心なところですから。

○近代図書館長（藤井浩司君）

玄海町さんとは、そういう玄海町の図書館を唐津市民が利用できる、近代図書館を玄海町民の方が利用できるというふうにしておりますけど、確かに帰省で帰ってこられたりとかされた場合は、施行規則の中ではちょっとうたっておりませんので、お断りをしたんだと思うんですけど、その辺も今後検討してい

かなければいけないかなとも思っておりますが。

**○教育委員（篠原智文君）**

他市でかなり緩和しているところもあるので、その辺も参考にさせていただいて、借りるのを増やせるんだったらそっちのほうがいいのかなと感じましたので、意見をさせてもらいました。

**○近代図書館長（藤井浩司君）**

分かりました。ありがとうございます。

**○教育長（栗原宣康君）**

他市町の状況も把握して検討してください。

ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、先へ参ります。

共催及び後援についてお願いします。

**○教育総務課長（古場真由美君）**

教育総務課でございます。議案のほうの1ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、共催が5件、後援が9件、合計14件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思います。

なお、12番の名護屋城跡薪能につきましては、中止もしくは延期の予定であるということで報告が来ております。

以上でございます。

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、教育委員会の行事予定についてお願いします。

**○教育総務課長（古場真由美君）**

教育総務課でございます。議案の2ページをお願いいたします。

令和4年9月26日月曜日から10月26日水曜日までの主な行事予定でございます。

9月29日木曜日は、教職員課の学校訪問がございます。外町小となっております。

ります。

また、10月19日水曜日、20日の木曜日ですが、九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会がございます。鹿児島市のほうでございます。教育長が出席予定となっております。

その他の行事につきましては一覧表に記載しておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

以上でございます。

#### ○教育長（栗原宣康君）

鹿児島の九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会ですが、3分野に分かれて分科会があるんですが、教育行政のところで私発表に当たっております。唐津市の教育実践を発表してきます。また御報告をいたします。

それでは、その他報告事項はございませんか。

#### ○教育部長（草場忠治君）

台風14号の被災状況について、教育施設について報告をいたします。

公民館等の施設について、11か所被災をしております。そのうち、雨漏りのみのところが5か所となっております。

それから、文化財施設については1か所、歴史民俗資料館の窓が割れたりしております。その分については、応急的な処置は終わっております。

それから、図書施設が2か所です。1つが近代図書館の玄関のところの軒手といいますか、ひさしが出ていますけど、その天井のところが1枚剥げ落ちたという状況で、そこも応急処置は終わっております。あと1か所は配送センターの雨漏りです。

それから、学校施設については27か所被災しております。そのうち雨漏りのみというのが1か所、それから、倒木のみというのが7か所。ですから、実質的な施設の被害は19か所となっております。

一番ひどいのが東唐津小学校の屋上の防水シート、陸屋根の部分ですね、そこが半分ぐらい風で吹き飛ばされているということで、そこが一番ひどい状況です。その分についても施工業者の方に入っていて、今、対応している状況であります。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ほかありませんか。

近代図書館、特にイベントはよかですね。

○近代図書館長（藤井浩司君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、次回の定例教育委員会の日程ですが、10月27日14時からということで、ここで開催をさせていただこうと思っております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして9月の定例教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。